(問い合わせ先) 第七管区海上保安本部 海洋情報部監理課長 酒井 093-321-2931(内線:2510)



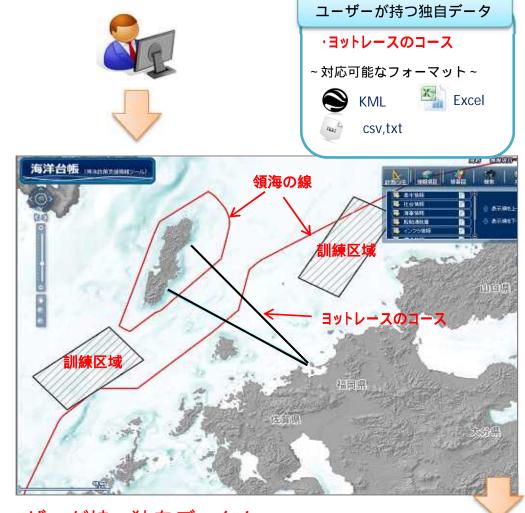
海洋台帳に利用者が持つデータを表示できるようになりました!

海上保安庁が運用している「海洋台帳」は、昨年5月18日に公開以来1年を迎えますが、この度、船舶通航量に関する詳細情報、波浪統計情報、水路測量特級区域情報()を追加するとともに、利用者が持つデータを表示できるようになりました。

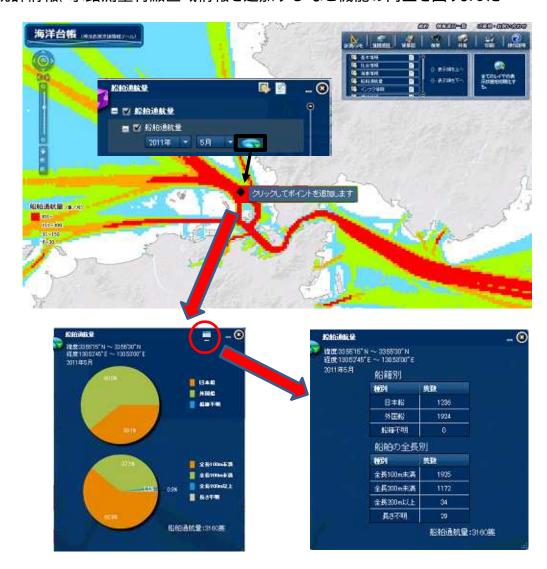
「海洋台帳」は、海洋空間利用の促進を目的に、利用者が各海域の状況を迅速・的確に把握するためのツールとして、内閣官房の総合調整の下に政府一体として構築されたインターネット上のGIS(地理情報システム)サービスです。

昨年5月の公開以来一年を迎えますが、これまでに延べ約300万件のアクセスがありました。

この度、公開1周年を機に、利用者が保有する独自データを海洋台帳上に 自由に重ねて表示保存できる機能を追加



ユーザーが持つ独自データを 他の情報と重ね合わせ、検討した結果を保存! 船舶通航量に関する詳細情報 日本船籍・外国船籍の種別及び船の全長)、 波浪 統計情報、水路測量特級区域情報を追加する など機能の向上を図りました



これにより、利用者が保有する独自データ(デジタルデータ)を「海洋台帳」に読み込むことで、 データを地図上にプロットする作業が半自動化され、これらのデータを容易に地図上で表示 して(重ね合わせて)参照することが可能になります。

また、新たに3項目の登録情報を追加したことにより、「海洋台帳」の登録情報は100項目になりました。

『海洋台帳URL: http://www5.kaiho.mlit.go.jp/kaiyo/』

重要な航路で、特に精密な測量を必要とする区域のこと。